

103

寛永諸家譜

藤原氏己四母之内二
利仁流

内閣文庫			
番號	和	20199	
冊數	186 (103)		
函號	76	1	



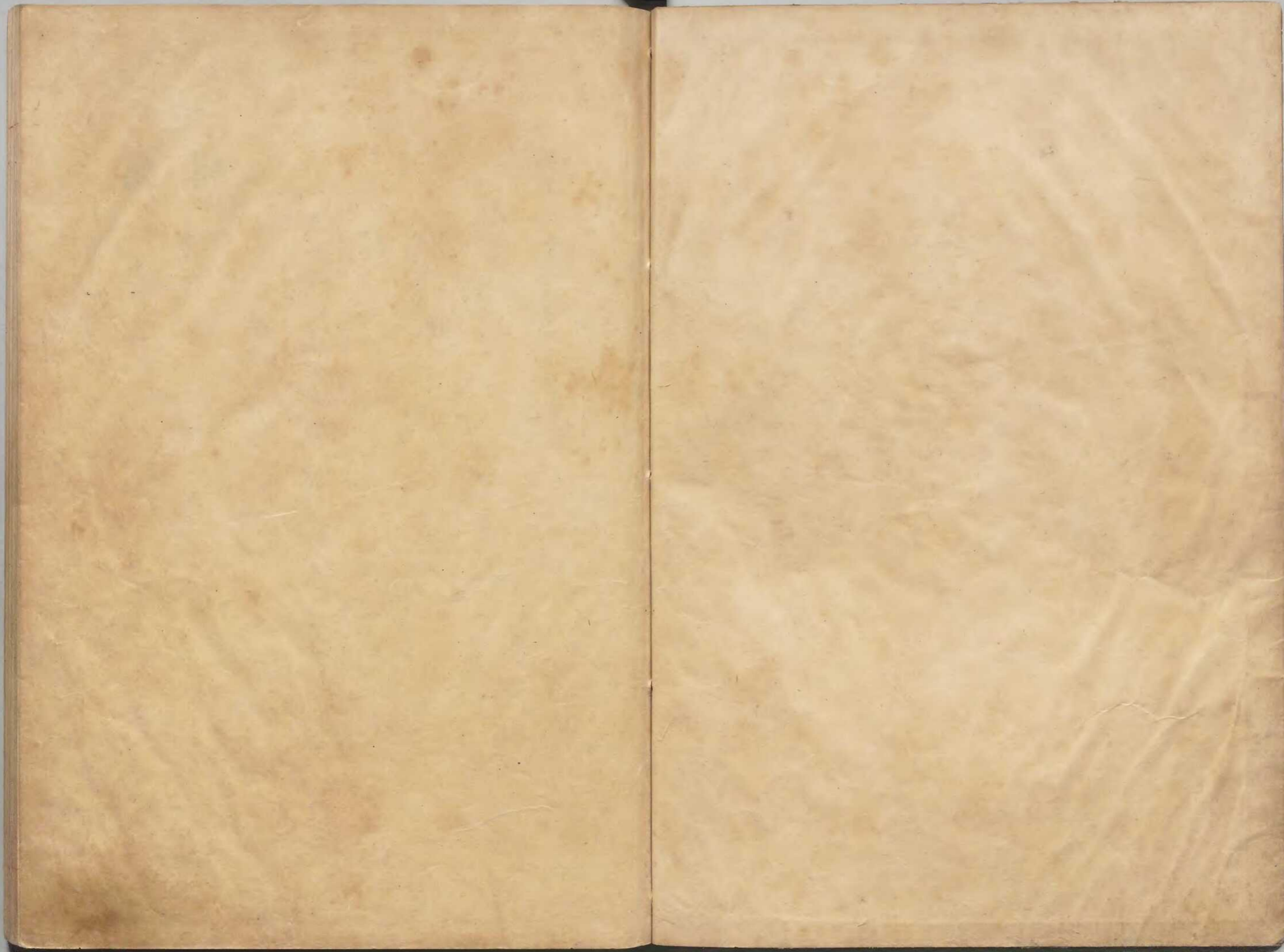
Kodak Gray Scale

A 1 2 3 4 5 6 M 8 9 10 11 12 13 14 15 B 17 18 19



© Kodak, 2007 TM, Kodak





林 堀

寛永諸家系圖傳

藤原氏

利仁流

堀

巳二 小家

利仁將軍八代堀權大夫季高リニノシラノ
後胤ノ

集

掃部大夫スロウ

淺草文庫

法別は任し、其の山城守道之は、
つて厚見郡の山城守赤瑞と下の
西村氏にぞ勲及軍功あり、
よりて山城守掃部が赤地
を急せしものを与力とて、
つけと又赤見は一領を以て
いふべきなりとあり

某

六かのら掃部大夫と号す
又と号す、山城守は、
又戦功あり、山城守六かを
つて、山城守を以て掃部大夫と
号し、山城守は、山城守と

秀重

掃部大夫、左衛門右衛門の尉
山城守、つて、山城守

織田信忠より一別後田の郡
を以て之をななくくへた海
田取ともいふを以てし
のらき位考を代家にとりて
又米比を加倍し一百万をなす
止た又子の腫差減す考を
余はとつどもりく

東照大権現を拜謁しそへはける
とらうよまぶく清原忠とらう

去る乙未年冥冥清原伊の乃ら

大権現を拜し一たて向はるとまかの
腫差減すときよ

大権現すからら自家の清原差を
りり傳へ以てら乃ら一差減
て考法よりその後減は
を以て一百万の地を
たすのり

同十一年十一月二十八日死す

歳七十八 法名道伯

秀政

信長より命じて、
備前守の務に就けり。大將と号す。
生玉海法

信長より命じて、
備前守の務に就けり。大將と号す。
又依和山城、
のら秀吉より命じて軍功を

北がきつり、
たぬり、
城は位一十八万八千八百八十を領す。
海に伯耆守の官あり。秀政が
力となり、
みたるなり。

天正十八年小田原陣のとき、
秀政をして、
秀政をして、

秀吉の書これあり少解命存東門
本村常隆母も名川女命波年ゆ境
等命あひくらら秀政こ乃昔哉
六継よりら管根山よせあのほり
日夜をこころべいともみうふこ乃
とき秀政陣中よなひて病死す
歳之十八 法名道哲

女子

生駒淡波守一政り妻 壹時守り継母

なや

秀種

多頼出せ守
實ハ秀重が八男なり多頼をばち
屋一あひて子とそこ乃ゆんり
堀氏をあつてあて多頼氏をせらゆ
是より六年実原陣のとき此氣又残
がゆるそのより清ゆりさすあつて
杉平肥前守利常がととよはる

元和二年加別一を以て病死
歳四十九 法名宗心

利重

大権現より人質とせしこころなりて
利重越後より江戸よりなすむじこ
白蓮院殿よりけりてあり

同大の宮原陣乃と記

白蓮院殿下野五字部文より本
為縁を縁法別よなすものさなるふ
そてよ信別神色よなひて宮なる
ひらなすすめたるよゆをふりて
なりと記よ利重麾下より
よそ海けり七八十騎乃より
をむてらわく法別編戸のわら
よけりよりよりて

名臣院殿感舞

信見あつひの大坂は清和の

とさ信をいひとさ勅命をう

かり位下は叙一伊賀守より信

止又米地八千石をたまり井伊

掃部以よりつりて清和院毒の

同十九年大久保お持ちの勅命を

りり少りとさ利まかの縁者より

よりておるどく清和院の

奥平大膳亮

りつるは信よりと九年なり

りりつるは信よりと九年なり

りりつるは信よりと九年なり

りりつるは信よりと九年なり

りりつるは信よりと九年なり

りりつるは信よりと九年なり

りりつるは信よりと九年なり

りりつるは信よりと九年なり

りりつるは信よりと九年なり

いらく奥平兼徳の軍に御あり
はらへりしと云ふるに御あり
ありしと云ふるに御あり

事曰年

寛永二年

右徳院殿此めしと云ふるに御あり

しと

將軍家よりつとへしと云ふるに御あり

徳書院殿此めしと云ふるに御あり

同年清入洛の儀此と云ふるに御あり

大妻取となし

同十年女に安房上総乃つと云ふるに御あり

を以て系地曰ふるに御あり

是べて一百万千石を以てそのと云ふるに御あり

清春者此と云ふるに御あり

を四人等此御を云ふ

同十四年 正使として御あり

徳政此と云ふるに御あり 寛永二年之月

安重

のあまを松平出羽守よりあひわす
まごよ月くるよ及折引ち飯よをひて
病死歳五十八 法名桂孝

曰帝右衛門尉

松平肥前守よりあひわす

寛永元年病死 歳四十二

安重が子守りたる所のいふよりあひわす

松平守りしはふ

女子

松平和泉守が家人堀伊織が妻

なりうのあもまの伊織とす

いふよりあひわす

之政

松平清尉

延政 のまき

つるが びんご へんご けいご
つるが びんご へんご けいご
つるが びんご へんご けいご
つるが びんご へんご けいご
つるが びんご へんご けいご
つるが びんご へんご けいご
つるが びんご へんご けいご
つるが びんご へんご けいご
つるが びんご へんご けいご
つるが びんご へんご けいご

心慈助 しんじゆう

いづれに ねんご へんご けいご
いづれに ねんご へんご けいご
いづれに ねんご へんご けいご
いづれに ねんご へんご けいご
いづれに ねんご へんご けいご
いづれに ねんご へんご けいご
いづれに ねんご へんご けいご
いづれに ねんご へんご けいご
いづれに ねんご へんご けいご
いづれに ねんご へんご けいご

女子

ねんご へんご けいご
ねんご へんご けいご
ねんご へんご けいご
ねんご へんご けいご
ねんご へんご けいご
ねんご へんご けいご
ねんご へんご けいご
ねんご へんご けいご
ねんご へんご けいご
ねんご へんご けいご

末成 まなり

ねんご へんご けいご
ねんご へんご けいご
ねんご へんご けいご
ねんご へんご けいご
ねんご へんご けいご
ねんご へんご けいご
ねんご へんご けいご
ねんご へんご けいご
ねんご へんご けいご
ねんご へんご けいご

女子

ねんご へんご けいご
ねんご へんご けいご
ねんご へんご けいご
ねんご へんご けいご
ねんご へんご けいご
ねんご へんご けいご
ねんご へんご けいご
ねんご へんご けいご
ねんご へんご けいご
ねんご へんご けいご

妻めのりよりて大おほきんぐとよ
あり

親重りしげ

新あらちあのの封ついで
堀ほり毎ま他たちのがの家いへ人ひととあり

女子

天あまのの備ひあのちの通とほ出いでぐま息いき男おとこのの馬うま

後ご阜うがの母ははなり

元もと和わ八はち年ねん十じゅう月げつ死しに

利長りちやう

后ご馬ま助すけ封ついでるの通とほ中ちゆうちの生いまま武ぶ藏ざう

元もと和わ八はち年ねん

右みぎ酒しゆ後ご敏みんをを祿ろくししととままり

寛かん永えい九く年ねん位い下げにに叙しよせしるを

封ついでるのちの何なにぞのららいいととあり

御中 ちよと号す

同十の年利を死すの故 矣いかに

よてき銀一百万石なる

二の年利中の交ゆ

同十の年大改の加量減は

同十の年正月十の

將軍 亦す利をせり 停とど

ゆく世年ワ

大書取となす

は役をさつくるゆそ乃例よ

とる進とも世が志ま男この役

毎ゆ

なりい

利名つでけ

清女を

仰ましく大書ハ魔下先登の

大役あり

ゆ

かろりてきりてきぬ

利直

牧馬 久内 生玉武彦

寛永十二年八月

將軍家を神陽とらしとらす

同十八年利直が遺ゆい銀ぎん也なり

二名をりららす

同十八年四月清書院書とす

女子

菓

石門

寛永十八年六月日武列江戸

生り

秀治

久太郎 石清いさひらのの督 徳治

母ハ新妻ニシテ初来チガ始

秀政死スノ後志ヅクニ越後ノあり

信

享長三年四月二日越後一國

秀治ヨリヨリノ食邑四十五万石ノ

比乃ノ九万石ノ村ニ周防守

六百石ノ海ノ伯耆守ニ是ヲ領

秀治ガ与方トナリ

享長十一年越後ノを以テ病死

歳之十一 法名 忠

忠俊

松平越後守 信俊

母長谷川 兼光 弟ノ信俊 母ハ

松平 筑前守ノ家ノあり

忠俊 清和ノ氣成リテ乃ラ

忠俊 ノ身ニテ 卒シテ 歳二十

某

鶴の世

前并作守が頼子となり類はまよ
をむて早世

李端

之郎共婿尉

心取弟刀が家人となり

李俊

七郎共婿

松平藏前もが家人となり

親良

母作守

を以て安ちよま

母いとよま

天正十九年正月二十日秀吉の

命よとて後々位下と叙せしむ
秀家と号す

秀政死すの乃ら越前守と号して

二百石の地城領すこ乃と記秀吉

を後姓羽柴氏城すまらりこれを

ちらぬといふものら又平氏姓よ

つりて親良と号すう乃のら

兄秀治とおなりく廻後主

城に信し来城四百石を領す

をとりてを友藏と名勝す

き又長又年上杉系勝平とあり

ちがり逆謀をらりて汝友柿崎

丸田等を軍長とす一揆の意城

初とて合討ありて下田村

揃筑このと記親良うづ軍士を

のひきとていふうて首級城

ゆすふらり上守と建す

をひて

大権現

台酒院殿清書をよみしそ乃とて

いづく

表一換帳起しそ又早の清

成敗しそは子柄共中斗以

汰す油以換付未付付を

於西尾隠成り申以柔と者略以

公し清し

八月十七日

家康御判

羽柴秀作書

此意書中存しそ

後同一換帳起しそ

平均被作付しそ

盡し表丈史に付し

人易し当道に申伸し

江戸中納言

八月廿日

秀忠清判

時宗并作ちのり 忠信

能中

一 去廿二日 徳川幸田 萩原三子ら

お佛を 波集人 萩原三子ら

お多し 波集人 萩原三子ら

及一 波集人 萩原三子ら

捕事

一 廿二日 波集 萩原三子ら

崩 波集 萩原三子ら

波集 萩原三子ら

一 同日 波集 萩原三子ら

波集 萩原三子ら

波集 萩原三子ら

一 廿四日 波集 萩原三子ら

波集 萩原三子ら

一 廿五日 波集 萩原三子ら

一 廿六日 波集 萩原三子ら

九月廿一日家康決判

羽柴秀保書

東書と被見て河邊金津の物
以汝者柿崎丸田加一揆下田村
揃勢以処別と度一我速に討捕
此所取養を以惣ふら下平均
お汝内府大坂へ移し百方
ら属存多めくもて此ふあひし

表決學園てら作付事肝要し
当取束信以りて決し

十月八日 秀忠決判

羽柴秀保書

右のかり執事不復書決つくと
しども運を乃せどその乃ら
兎秀治が子孫や一なひてお替を

はぐりめ一百二の地の隠居料と
ありうもそ城はあゝ居る

寛永十一年

大権現乃命城よりあり江戸よりそ
つゝそそまうり下野の五三思
をむそ情して米城をう海らり
負教ととの

同十九日え和元年大坂あ及の
清陣は伏守と

え和元年十二月ある法別よなひて
あゝ城くゝなま

寛永元年三月十日下野の國
島山乃城

見え山江戸等の清善信を法とあ
あゝびよ好度清入治代伏守と
あゝのそなうそ大坂後府の加毒城
はとむ

同十四年八月十日江戸よを祀て

女子

病死歳五十八 法名宗月

谷内翁助妻 翁助が母

某

村と但る也

実の妻政が子あり 村と同傍也

なひて子とて 越後ありて

病死歳二十二

女子

垢鹽物が妻

女子

海に伯耆也が妻也と守が母

政成

女家信は也

女家織部は也

二乃由人ノ婿氏をまてとをむや
号を系若と敬氏のうらまあり

女子

早世

親昌

又七帝のら弟佐と号を味列
伏見よまら

寛永十四年九月八日

將軍家父親良がまは領をくだり

とまらりら二万石をとりて

親昌に越後領一ノ万石を親昌に

あま(二)あまを親昌よりらりら

同十八年八月大坂代加番をつとむ

同十七年十二月二十九日増位下

叙せらる

家紋梅うめ花はなの丸まる

親おや知ち

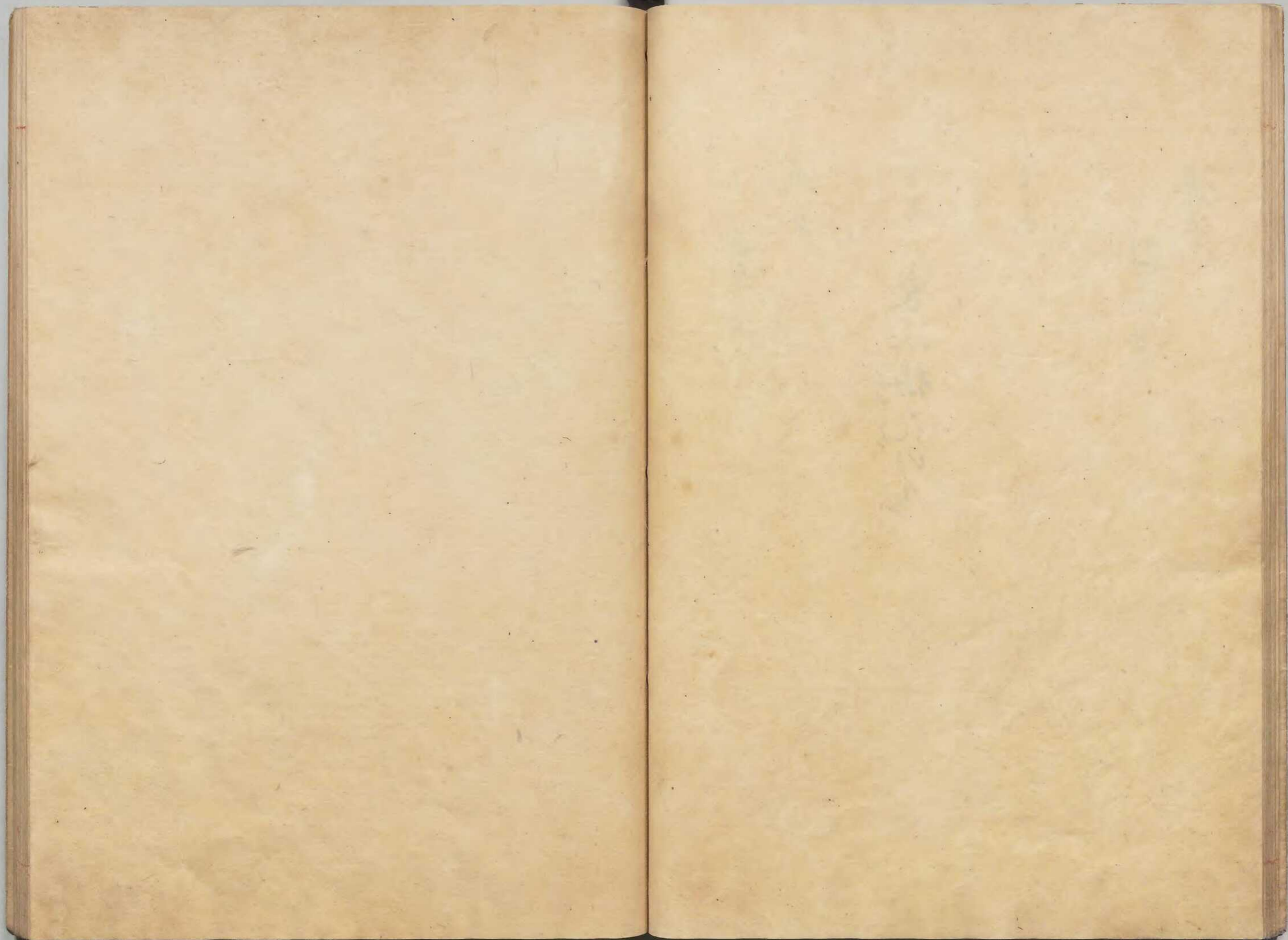
孫まご令れい節せつ

女子

女子

親おや宣のたま

之太この節せつ



菓

堀

堀の奥田と号す
堀の奥田と号す
堀の奥田と号す
堀の奥田と号す
堀の奥田と号す
堀の奥田と号す
堀の奥田と号す
堀の奥田と号す
堀の奥田と号す
堀の奥田と号す

奥田之右邊の村

新波民部少輔
尾引奥田の位
尾引奥田の位
尾引奥田の位
尾引奥田の位
尾引奥田の位
尾引奥田の位
尾引奥田の位
尾引奥田の位
尾引奥田の位

尾引奥田の位
尾引奥田の位
尾引奥田の位
尾引奥田の位
尾引奥田の位
尾引奥田の位
尾引奥田の位
尾引奥田の位
尾引奥田の位
尾引奥田の位

高き所の人のしるべき事

某

七品五品

其者道之昌男親名と父子不和

なりよらして流別海山よとひて

昔を卒一とてよ務員をけつて

ときこ乃と記大らうの道家

徳下而能威乃禮を急行一騎

乃とらいつ味の古面をお守り

考ありとて七品をみるに

みりて道家といひてみ破

いしうふ七品をみるに又能威の

禮儀を急行するに

わらうとて一とれどもはぬ

道家り首をけりて

世人を急行するに

直政

監物生五尾張名傑山
織田信忠よりふ堀尾清の督直政が
後中よりなるをもちつて秀政よりけらる
ありとまに福持伊賀島甲城をもちし
せしりやま直政移るにむさひて
先登も信忠との戦功を明んぞ
永禄十二年略別攻城をせしりとき

直政山忌道は山と徳をありせ山忌り
徳川うらむとる山口修理は孫よ
人よりりて直政が勇敢詳り
いぞよりや
天正十年明智のち先秀勝は
多の陣をこし多豊は秀吉と
勝負成交せんとて直政その地形を
見て秀吉よりつが鉄炮攻を勝
織田をね具しとるなるを察するの

先^まのうら^らとて一^{いち}張^{ぢやう}紙^しと^とりて^と揚^{やう}利^りを
均^{えん}明^{めい}に^に軍^{ぐん}と^としく^く敗^{たい}て^てす^す海^{かい}
東^{とう}政^{せい}昭^{しょう}昭^{しょう}平^{へい}八^{はち}河^が舟^{ふね}と^とあり^り坂^{さか}井^い井^い
城^{ぢやう}と^とて^てこ^こも^もら^らべ^べき^きゆ^ゆべ^べり^りと^と
大^{おほ}は^は杉^{すぎ}井^いの^の色^{いろ}と^とは^はじ^じり^りふ^ふこ^こ志^し
と^と記^き平^{へい}八^{はち}が^が家^け人^{にん}甲^か田^{でん}孫^{そん}と^と然^{ぜん}と^と
の^のみ^み乃^の者^{もの}と^とあり^りて^てさ^さき^きい^いは^はす^すせ
西^{せい}政^{せい}鞆^{たう}を^をあ^あげ^げて^てつ^つむ^むら^らみ^み甲^か田^{でん}が^が
者^{もの}を^を均^{えん}に^にら^らら^らふ^ふ平^{へい}八^{はち}た^たり^り加^かい

ど^どして^{して}ワ^ワ記^きみ^みら^らら^らり^りと^とせ^せて^て坂^{さか}井^いの
城^{ぢやう}へ^へ

同^{どう}十^{じゅう}一^{いち}年^{ねん}考^{こう}合^{がっ}采^{さい}田^{でん}揚^{やう}家^けと^と合^{がっ}我^がの
と^とこ^こ西^{せい}政^{せい}十^{じゅう}文^{ぶん}字^じの^のや^やり^りを^をと^とて^て甲^か田^{でん}が
令^{れい}乃^の清^{せい}幣^{へい}れ^れる^る符^ふ紙^しら^らひ^ひと^とり
毛^{もう}妻^{さい}房^{ぼう}助^{すけ}と^とま^まを^をあ^あづ^づり^りこ^この^のと^とこ
小^{せう}塚^{づか}友^{ゆう}右^う清^{せい}つ^つと^とせ^せら^らる^る西^{せい}政^{せい}清^{せい}幣^{へい}と
と^とて^て小^{せう}塚^{づか}を^をら^らみ^みと^とせ^せ者^{もの}を^をと^とり^りら^らめ
の^のら^ら友^{ゆう}右^う清^{せい}つ^つが^が子^こ清^{せい}海^{かい}と^と其^{その}の^の利^り清^{せい}小

はふあぬいこ進父れ備へり事を
しつてくうりて海へりをいひ
秀吉進前玉少左の陣成りつて秀吉が
勲功よ詰しなうよ秀吉もまうて
忠政が忠節を切ししは好源氏を
わくこの故原塚氏をいづく
天正十二年七月の合戦のとき

東照大権現大い賀忠節は信濃の林原
武郷大將水野忠重をいひあそは守

忠節助助忠節とつて先よ
ら好孫七郎秀次をうらやがりこまひ
まをみまうよと記跡は信濃の督秀吉
こ進をこいふしとらせしよよ忠政
このと記秀吉よまうてつて勲功あり
同十二年秀吉根柢をせしりつとき
秀吉あふ場しよふ忠政又功あり
同十八年小田原陣代みこつとき
忠政か乃地よおとし

元長七年國軍傳代と記越後玉ハ
元來と松原勝が玉と云ふ事ありて
國軍代西堂一揆を打てて西政
柏崎と出陣し玉記代多しと云
こ乃と記

大権現その功を初んてなるは清國書々
なるその事ありと云ふ事
今津境日に系結お人衆催
一揆しとて而る急合急被討

捕しに杉原と至神妙作是
防引流引ありは流城寂時引
黄崩凶徒未討果此日玉大津と
恙陣し大坂後守藤宰相并
吉川於流引表渡來り方依助
方命しと傳釋之頻詰中し
二日とありて於此西尾流岐守人
甲山と云ふ事

九月廿一日家康清判

道利

堀盛持

奥田七郎景宗 生まみ流

信忠よつゝ人浪人となり越前あり

よつて死す 年四十二 法名道流

利政

そとあ 生國にあり

くつめ 忠政より一族より

奥田氏ありてあり堀氏と号し

享和元年 系譜 謀叛のとき信利

川中流 依渡りてそのかき方いよ

をひて 粉骨に軍功をりげ 海に

同十九年 大坂陣代とていん操を

つとてよらそりていん操を

大権現

大坂陣代よりいん操を

寛永九年くわんえいより

將軍家より子あり清つるしん為成なり

つとむ

同十二年之月十八日死に年六十四

法名道右みちみち

利常りじょう

古市右衛門尉 生玉なまたま越後えちご

右衛門尉より子あり清つるしん書院しよゐん

生玉なまたま越後えちご

之十七歳して死に法名道意みちい

利房りぼう

山之部 生玉なまたま越前えちぜん

寛永十二年

將軍家より子あり清つるしん

家紋 龜甲かめかま

忠重

出陣

寛永十年

嚴令より利政

遣^ゆ兵^{へい}十^{じゅう}五^ご百^{ひゃく}人の心^{こころ}を^を成^{なり}し^し海^{うみ}り

將軍家よりつとめてははら

利重

七之節

寛永十年

作^しりて利政

造^ゆ徳^{とく}の^のら^らみ^み百^{ひゃく}を^をな^なり^りを

將軍家よりつとめてははら

家改本

直次

非^ひお^おの^のり^り監^{けん}也^えと^と号^{ごう}す

是^{こゝ}も^も系^{けい}統^{とう}叛^{はん}逆^{ぎやく}の^のと^と此^{こゝ}直^{ちき}次^じ令^{れい}傳^{でん}す

を^をし^し軍^{ぐん}功^{こう}あり

右邊敏之丞を稱するはなほ

清感書二通に云ふ事ありきものとす

~~~~~

東吉村の河合清境日頃山

と歌に書けるは壬午大晴被差

向乃一戦敵悉被討捕殊大勝

分く者被打果し也其戦後山

部とて下平均お供内府大坂へ

清稱し可く安休候

大久保お持参の申以事

十月十日秀忠清判

据非おぬ

東條并陸二尺候事河合

今侍人投制を則被お勤

敵悉被討捕也誠其功候

内府大坂へ清稱し可く安休候

内府大坂へ清稱し可く安休候

鳥久保お持ちて尸山沖へ

十月十六日秀忠浄判

酒井忠政

あふら入ふあふらあふらあふら

あふら

直昌

細中守

直倫

主計

直友

本庄忠の尉

直勝

庄九郎

直信

主三助

直長

義人

直寄

小名之十節 生玉尾法

中へは秀吉よりつゝ久後入位下り叙

せしむる母後等より信じて

又録年中朝鮮陣のとき秀吉の

麾下あり

是又長之年逆後よりなむて合巻

一百万をたすりり 羽柴秀治より

治けらる秀治兼地を加信一重寄を

して坂戸の城よりしむ

同日辛卯田之成謀叛乃と記京勝

後告成りしひて逆後書成をそひ

一揆をそひしり八月一日小倉

に勝が居謀下合巻よりみせしすてよ

二日乃居の別よなむりびて重寄

坂戸より下合巻よりせむひていふみ

そひ勝よりよをのて凶賊二百余の

有級をゆりこのときも船討死  
今津の跡意田川小舟を打ちてり  
ゆりこありとて此處実ありと  
をふりて又二百余人討らんと  
合戦の勝利をゆりて事す  
大権現  
右酒院殿よりとて一とて海に  
佛感書紙よりとりて乃こや  
い

後今津上田原に手あ作  
被逐合戦也百余人被討捕  
しとて手あ作は海に中  
しとて神度極しとて  
秋西尾院殿よりとて

八月七日家康清判

堀母殿より

後今津上田原に手あ作



別子<sup>わかこ</sup>の被<sup>お</sup>魚<sup>いさな</sup>付<sup>つ</sup>被<sup>お</sup>道<sup>みち</sup>一<sup>いち</sup>我<sup>われ</sup>於<sup>お</sup>  
 手<sup>て</sup>前<sup>まへ</sup>者<sup>もの</sup>五<sup>ご</sup>百<sup>ひゃく</sup>余<sup>あまり</sup>被<sup>お</sup>討<sup>う</sup>ち<sup>た</sup>成<sup>なり</sup>  
 せ<sup>せ</sup>は<sup>は</sup>北<sup>きた</sup>條<sup>じょう</sup>中<sup>なか</sup>へ<sup>へ</sup>は<sup>は</sup>流<sup>なが</sup>れ<sup>れ</sup>油<sup>あぶら</sup>の<sup>の</sup>  
 俵<sup>わたらひ</sup>五<sup>ご</sup>十<sup>じゅう</sup>貫<sup>くわん</sup>を<sup>を</sup>買<sup>か</sup>ひ<sup>ひ</sup>表<sup>あらわ</sup>す<sup>す</sup>別<sup>わか</sup>子<sup>こ</sup>  
 可<sup>か</sup>ん<sup>かん</sup>見<sup>み</sup>る<sup>る</sup>に<sup>に</sup>於<sup>お</sup>て<sup>て</sup>可<sup>か</sup>し<sup>し</sup>下<sup>くだ</sup>す<sup>す</sup>に  
 引<sup>ひ</sup>き<sup>き</sup>續<sup>つ</sup>し

八月九日秀吉法判

堀母<sup>ほりはは</sup>はらまの

同十六年<sup>どうじゅうろくにんねん</sup> 薩<sup>さつ</sup>府<sup>ふ</sup>清<sup>せい</sup>城<sup>じょう</sup>回<sup>かい</sup>祿<sup>りく</sup>の<sup>の</sup>災<sup>さい</sup>あり  
 患<sup>うれ</sup>寧<sup>ねい</sup>ら<sup>ら</sup>せ<sup>せ</sup>じ<sup>じ</sup>く<sup>く</sup>大<sup>だい</sup>災<sup>さい</sup>を<sup>を</sup>け<sup>け</sup>せ<sup>せ</sup>この  
 と<sup>と</sup>此<sup>こゝ</sup>清<sup>せい</sup>褒<sup>ほう</sup>并<sup>び</sup>ら<sup>ら</sup>て<sup>て</sup>一<sup>いち</sup>百<sup>ひゃく</sup>石<sup>いし</sup>銭<sup>せん</sup>  
 く<sup>く</sup>つ<sup>つ</sup>く<sup>く</sup>ま<sup>ま</sup>り<sup>り</sup>る<sup>る</sup>倉<sup>くら</sup>邑<sup>い</sup>す<sup>す</sup>べ<sup>べ</sup>て<sup>て</sup>八<sup>はち</sup>百<sup>ひゃく</sup>石<sup>いし</sup>  
 俵<sup>わたらひ</sup>水<sup>みづ</sup>内<sup>うち</sup>を<sup>を</sup>井<sup>い</sup>法<sup>ほう</sup>引<sup>ひ</sup>く<sup>く</sup>薬<sup>やく</sup>之<sup>の</sup>郡<sup>ぐん</sup>  
 の<sup>の</sup>つ<sup>つ</sup>ら<sup>ら</sup>を<sup>を</sup>貯<sup>たくわ</sup>へ<sup>へ</sup>

同十九年大坂清陣の事

大<sup>だい</sup>坂<sup>さか</sup>現<sup>げん</sup>乃<sup>の</sup>後<sup>ご</sup>倭<sup>わ</sup>は<sup>は</sup>供<sup>く</sup>養<sup>やう</sup>を<sup>を</sup>任<sup>ま</sup>ね<sup>ね</sup>る<sup>る</sup>より<sup>より</sup>  
 清<sup>せい</sup>陣<sup>じん</sup>法<sup>ほう</sup>葉<sup>えつ</sup>磨<sup>ま</sup>山<sup>さん</sup>は<sup>は</sup>後<sup>ご</sup>に<sup>に</sup>貯<sup>たくわ</sup>へ<sup>へ</sup>

と記 位をかりて清旗ト先懸  
となす

元初元々大坂清陣の元初元々乃  
軍勢水野日守なり 位をかり

ゆりて陣を二番は備ふ一番は並  
二番は松倉を備ふなり 四月二十日

古平城に云は洛陽よりと直に  
ゆり

同二十日信州河内列の所は十一之坂

清旗の色は陣どりす並寄る  
は陣をとり並くふは騎兵三十

四人城もつて物見となり 大坂色は  
ゆいまびとに敵あふる城やさりひ

道明さよあり並寄敵りるる陣り  
並討まへことをおりひる并郷より

清旗はよ番旗をくみり物見なり  
そのつひは十八町一はありとせり

五月八日信州大坂の勢は

せあらうぐべにえ 勅命をかりぬ  
田尻越よりいさむすむじ左来乃  
右例よりりてなるは法軍一遣り  
つゝありきさうりこみは此書あぬ  
越よまむむ村置の先夫をうむむ  
おまごぶ古率一率一をいぬり  
いしく守屋このみりせぬそ賜さす  
のらよるは戦路となりといふども  
凶例成なるうまて古率一をわ

人ぬ急ぬ越をつど一率一がう  
合戦よりして戦場へのむす  
何の害うあんとそをみやり  
らせむいむらうよらて陣  
をゆるきうくありて群告と  
とこのあつたりぬうり此印のけ乃  
合戦よ一率一をいさりうらよ  
こ巻をありせ多路成のけやうり  
首級をゆりせり一率一をいさり

色よ出張し〜ぞみ〜ふまふ法好よ  
らせくつ〜大略をつら〜つ〜  
らび二百あり〜ら〜ら〜ら〜  
軍功を〜ら〜ます〜し〜  
清威の教命を〜ら〜ら〜

大控現直実の成め〜れ〜その〜海り〜  
〜〜〜〜〜  
このあ〜〜一書合戦の教命和泉  
二書ハ井伊掃部直実の成め〜ら〜ら〜

と〜をあり〜ら〜ら〜ら〜ら〜  
〜と〜成〜ら〜ら〜ら〜ら〜  
教命

名酒院殿の〜ら〜ら〜ら〜ら〜  
始終〜ら〜ら〜ら〜ら〜  
名酒院殿加倍を〜ら〜ら〜ら〜  
名酒院殿加倍を〜ら〜ら〜ら〜  
名酒院殿加倍を〜ら〜ら〜ら〜

名酒院殿加倍を〜ら〜ら〜ら〜  
名酒院殿加倍を〜ら〜ら〜ら〜

村と北城より飛来

寛永六年十二月二十一日

名酒院敷直実が宅より渡清一なるし  
<sup>いめしす</sup> 彼の清一も又より一くくすべし  
<sup>い</sup> 厳命をよりより貞宗の清腰差  
<sup>な</sup> なるびも英令二百両をよりり  
<sup>し</sup> 嗣子直次は男直時を  
<sup>い</sup> びと渡清一をよりより直時  
<sup>え</sup> 直時の清腰抱をよりり直時

悲懼してお謝するのみ

同七年二月十一日

將軍家直実が宅より渡清一なるし  
<sup>清</sup> 清一も又より一くくすべし  
<sup>名</sup> 名令渡りより直時清腰抱  
<sup>英</sup> 英令二百両をよりり直時  
<sup>り</sup> りも又より一くくすべし  
<sup>直</sup> 直時又直時清一腰差を孫賜す  
<sup>寛</sup> 寛永十六年六月二十九日江戸

をひて率<sup>ちゆう</sup>も 法名<sup>ほうな</sup>法圓<sup>ほうえん</sup>系<sup>けい</sup>行<sup>ぎやう</sup>

貞重<sup>しんじゆう</sup>

信海<sup>のうみ</sup>も 法入<sup>ほうにゅう</sup>位<sup>ゐ</sup>下<sup>げ</sup> 生<sup>なま</sup>玉<sup>たま</sup>を<sup>を</sup>い

延<sup>のび</sup>長<sup>なが</sup>四年<sup>しにん</sup>より一<sup>いつ</sup>のそり一<sup>いつ</sup>出<sup>で</sup>所<sup>ところ</sup>也<sup>なり</sup>

右<sup>みぎ</sup>法<sup>ほう</sup>院<sup>いん</sup>教<sup>きやう</sup>一<sup>いつ</sup>一<sup>いつ</sup>のそり

同<sup>どう</sup>年<sup>ねん</sup>食<sup>じき</sup>禄<sup>りやく</sup>子<sup>こ</sup>法<sup>ほう</sup>を<sup>を</sup>所<sup>ところ</sup>領<sup>りやう</sup>也<sup>なり</sup>

同<sup>どう</sup>年<sup>ねん</sup>上<sup>かみ</sup>杉<sup>すぎ</sup>系<sup>けい</sup>法<sup>ほう</sup>謀<sup>ぼう</sup>叛<sup>はん</sup>より一<sup>いつ</sup>つて

右<sup>みぎ</sup>法<sup>ほう</sup>院<sup>いん</sup>教<sup>きやう</sup>の<sup>の</sup>法<sup>ほう</sup>代<sup>だい</sup>一<sup>いつ</sup>一<sup>いつ</sup>のそり一<sup>いつ</sup>所<sup>ところ</sup>歸<sup>かへり</sup>別<sup>べつ</sup>

宇<sup>う</sup>部<sup>べ</sup>又<sup>また</sup>一<sup>いつ</sup>伴<sup>ばん</sup>する<sup>する</sup>と<sup>と</sup>法<sup>ほう</sup>を<sup>を</sup>所<sup>ところ</sup>回<sup>かへり</sup>三<sup>さん</sup>年<sup>ねん</sup>が

陰<sup>いん</sup>謀<sup>ぼう</sup>露<sup>ろ</sup>野<sup>の</sup>野<sup>の</sup>より一<sup>いつ</sup>つて

右<sup>みぎ</sup>法<sup>ほう</sup>院<sup>いん</sup>教<sup>きやう</sup>又<sup>また</sup>法<sup>ほう</sup>別<sup>べつ</sup>実<sup>じつ</sup>原<sup>げん</sup>一<sup>いつ</sup>法<sup>ほう</sup>を<sup>を</sup>教<sup>きやう</sup>の

所<sup>ところ</sup>一<sup>いつ</sup>のそり一<sup>いつ</sup>信<sup>しん</sup>別<sup>べつ</sup>上<sup>かみ</sup>回<sup>かへり</sup>乃<sup>の</sup>城<sup>じやう</sup>を<sup>を</sup>

世<sup>よ</sup>あ<sup>あ</sup>の<sup>の</sup>一<sup>いつ</sup>法<sup>ほう</sup>を<sup>を</sup>所<sup>ところ</sup>一<sup>いつ</sup>のそり一<sup>いつ</sup>所<sup>ところ</sup>

一<sup>いつ</sup>つて<sup>つて</sup>を<sup>を</sup>陣<sup>ぢん</sup>也<sup>なり</sup>

同<sup>どう</sup>六<sup>ろく</sup>年<sup>ねん</sup>一<sup>いつ</sup>法<sup>ほう</sup>系<sup>けい</sup>音<sup>おん</sup>ね<sup>ね</sup>部<sup>べ</sup>一<sup>いつ</sup>夫<sup>つま</sup>作<sup>しやく</sup>一<sup>いつ</sup>

所<sup>ところ</sup>一<sup>いつ</sup>のそり一<sup>いつ</sup>のそり

同<sup>どう</sup>十<sup>じゅう</sup>五<sup>ご</sup>年<sup>ねん</sup>信<sup>しん</sup>別<sup>べつ</sup>一<sup>いつ</sup>のそり一<sup>いつ</sup>のそり

をひて加信<sup>かじん</sup>致<sup>いた</sup>しぬらり格<sup>かく</sup>く  
ハシ<sup>はし</sup>を致<sup>いた</sup>す

同十九年大坂清陣のとき<sup>と</sup>井  
大炊<sup>おおい</sup>以<sup>も</sup>利<sup>り</sup>勝<sup>かつ</sup>ぐらう入<sup>い</sup>て低<sup>ひ</sup>き  
元和<sup>げんわ</sup>えひ大坂清陣のとき<sup>と</sup>は  
又<sup>また</sup>井<sup>い</sup>利<sup>り</sup>勝<sup>かつ</sup>が<sup>が</sup>並<sup>な</sup>し<sup>し</sup>て  
お<sup>お</sup>延<sup>えん</sup>——<sup>と</sup>ま<sup>ま</sup>お<sup>お</sup>り<sup>り</sup>て<sup>て</sup>よ<sup>よ</sup>の<sup>の</sup>く  
粉<sup>こな</sup>と<sup>と</sup>清<sup>せい</sup>を<sup>を</sup>あ<sup>あ</sup>り<sup>り</sup>て<sup>て</sup>よ<sup>よ</sup>の<sup>の</sup>く  
柳<sup>やなぎ</sup>原<sup>はら</sup>を<sup>を</sup>い<sup>い</sup>ち<sup>ち</sup>ま<sup>ま</sup>あ<sup>あ</sup>る<sup>る</sup>か<sup>か</sup>あ<sup>あ</sup>る<sup>る</sup>局<sup>きょく</sup>

とせま<sup>とせま</sup>ら<sup>ら</sup>て<sup>て</sup>並<sup>な</sup>し<sup>し</sup>つ<sup>つ</sup>に<sup>に</sup>あ<sup>あ</sup>す<sup>す</sup>れ  
と<sup>と</sup>ら<sup>ら</sup>の<sup>の</sup>首<sup>くび</sup>を<sup>を</sup>ふ<sup>ふ</sup>す<sup>す</sup>か<sup>か</sup>ら<sup>ら</sup>い<sup>い</sup>れ<sup>れ</sup>を  
わ<sup>わ</sup>ら<sup>ら</sup>ぬ<sup>ぬ</sup>ら<sup>ら</sup>て<sup>て</sup>あ<sup>あ</sup>る<sup>る</sup>局<sup>きょく</sup>並<sup>な</sup>し<sup>し</sup>つ<sup>つ</sup>  
清<sup>せい</sup>下<sup>か</sup>よ<sup>よ</sup>な<sup>な</sup>り<sup>り</sup>て<sup>て</sup>よ<sup>よ</sup>の<sup>の</sup>く<sup>く</sup>は<sup>は</sup>ら<sup>ら</sup>り  
並<sup>な</sup>し<sup>し</sup>つ<sup>つ</sup>あ<sup>あ</sup>る<sup>る</sup>南<sup>なん</sup>北<sup>きた</sup>若<sup>わ</sup>名<sup>な</sup>清<sup>せい</sup>の<sup>の</sup>田<sup>た</sup>中<sup>ちゆう</sup>  
信<sup>しん</sup>と<sup>と</sup>並<sup>な</sup>し<sup>し</sup>つ<sup>つ</sup>あ<sup>あ</sup>る<sup>る</sup>首<sup>くび</sup>二<sup>に</sup>級<sup>きゅう</sup>を  
ゆ<sup>ゆ</sup>ら<sup>ら</sup>り

清<sup>せい</sup>波<sup>は</sup>陣<sup>じん</sup>の<sup>の</sup>ら<sup>ら</sup>は<sup>は</sup>ら<sup>ら</sup>軍<sup>ぐん</sup>功<sup>こう</sup>の<sup>の</sup>優<sup>ゆう</sup>劣<sup>りやく</sup>を  
清<sup>せい</sup>評<sup>へい</sup>清<sup>せい</sup>あ<sup>あ</sup>り<sup>り</sup>て<sup>て</sup>加<sup>か</sup>信<sup>じん</sup>と<sup>と</sup>し<sup>し</sup>て<sup>て</sup>信<sup>しん</sup>州<sup>しゅう</sup>

高井郡よをいひて一萬二千石  
いふもの

元和二年六月十三日卒一  
歳之十三 法名宗勝

丞

漢守

元和元年

右丞院殿

同二年 丞をけき一萬石を  
大減する

同三年 細糸山外門清堀  
普瑞城はむむ

同六年 藩府の清堀を  
同七年 右の清堀を  
のひりこし 江戸より

寛永八年 大坂清堀を  
同十一年



將軍家清入洛北侍

同十三年江戸清城招撫乃

清堀普喜の役了り

同十四年三月十七日死

歳之十一 法名通惠

庶昭

惣若清 生玉茂苑

元和三年

名徳院殿久之丞

庶久

之丞

寛永十年四月二十日死

歳之十二 法名了文

庶房

新明

寛永十一年六月二十八日死

歳之二十一 法名蓮供

直之

大學

母ハ堀或然少播直之ノ女ナリ

寛永十二年（1635）ニ生ラレ

幼少ニ家ニ居テ

同十四年父直之ヲ失フ

母領シテ

女子

家紋圖の心字

直之

之太清の村 生玉を以

て又長十六年

名進院敷を辨（1635）ニ

同十九年元和（1624）ニ大坂安慶乃

清陣（1632）ニ侍奉ス

寛永水日奉後上位下よ叙せられ  
式部少輔よ任じ

同八年九月 勅命よより江戸

町奉行となり同十八年八月よ

つらて一進つ成法とじり奉

まへて八年あり

同十七年

將軍家より人よりまう

作よりりて法も法社の奉行を

ほむ

貞景

之右衛門尉 生玉殿

文和二年

名徳院殿を拜し一めて御所

同七年清書院書院つらむ

寛永七年 勅命よよりりて

清使書院つらむ

正政

永正五年 生玉同前

元和七年

右徳院殿を祿

寛永八年八月

將軍家乃作をうけた海り

後入位下と叙せしは永正五年に

正政

之月頃の尉武將に任じし

寛永十三年湯書院書院と

直次

小倉之十郎 生玉清行

將軍家より任じしは

叙せしは永正五年に任じしは

直定

子介

生玉武將

女子

母ハ公升大始以利鵬りひやうヲ母ははナリ  
祖いそ父ちち也なり寧なやヲ家督けとくヲ承ついでテ

將軍家しやうぐんニ賜たまはハシメテ海うみ行ゆク  
寛永十九かんえい年とし七歳しちさいニテ死しス  
法名ほふな清鉄きよてつ

母ははトシテしテ

直時

七市立市 生母日有

寛永二年 直時十一歳とい乃すなはチ

名徳院殿

將軍家しやうぐんニ賜たまはハシメテ海うみ行ゆク

同六年十二月二十六日

名徳院殿 直時ちきノ宅たくわニ 渡清わたしみずノと

清腰しみづこヲしテ海うみ行ゆク

同七年二月十二日

將軍家庶子ノ第ニ 清成ノとこ  
清勝差込しんごり

同十六年十月二十八日越後國ノ  
をむて合邑あひニ百石をまりり

將軍家ノ侍ノ人ノ所領

女子

池田出いけだでちいづもし常じょうノつ妻つま

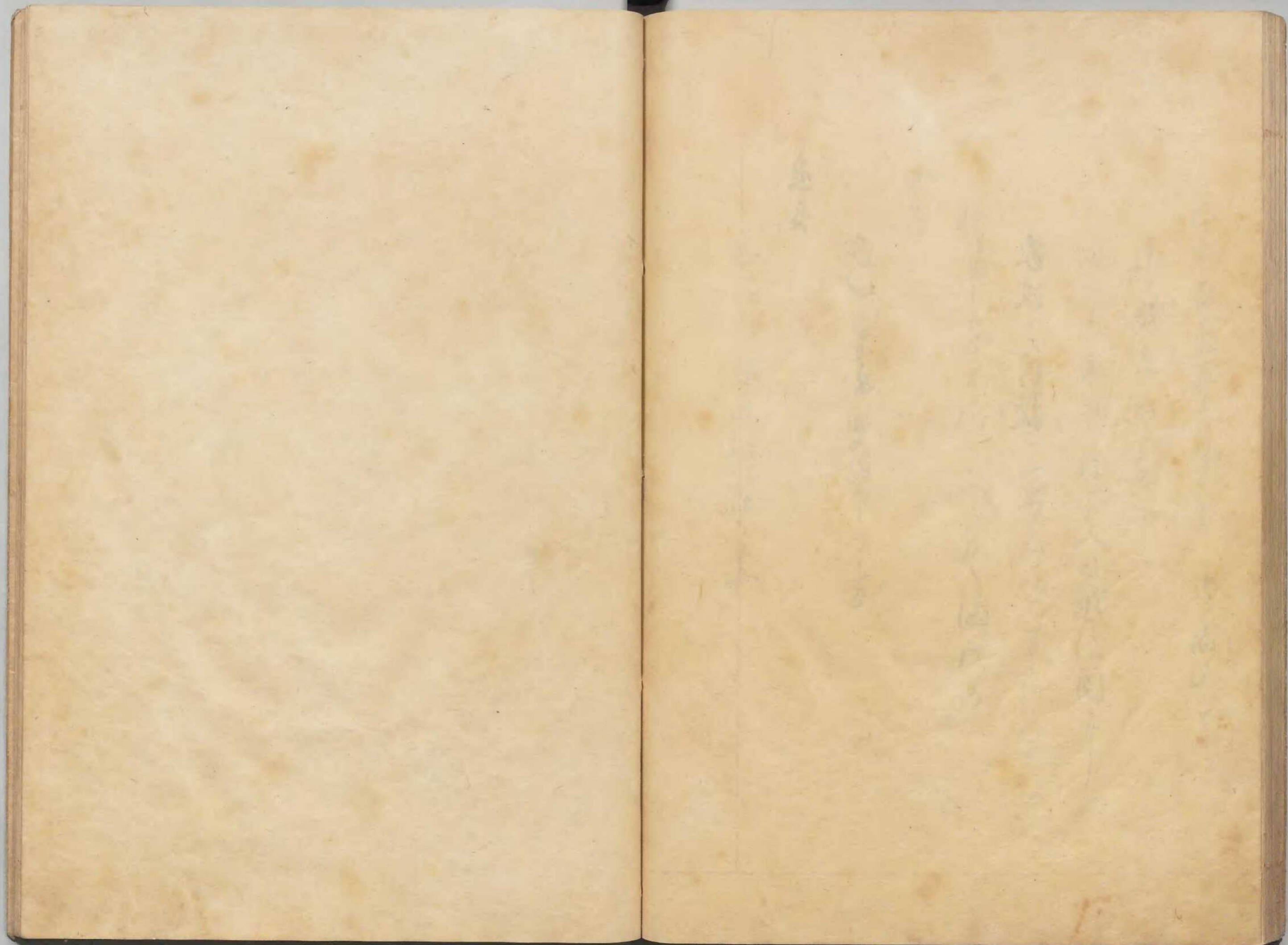
女子

思おも初はつ内うち膳ぜん心しん行ゆ陸りくケ妻つま

庶子

左ひだり門かど 妻つま國くにの

家いへ故こ 行ゆ拔はく



● 某

色江守 生玉色江

以別坂田郡小庄堀の城

后任より乃此らに  
郡

堀

平八新庄と号以乃らあり

よめて堀と稱す



蒲ヶ葉の城に居て

存村

後位下ノ叙一ノ見事ノ位を  
織田信長ノ一ノノラキに  
秀吉ヨリ  
正十六年紀伊桐原一揆  
蜂起して城郭を焼く凶徒  
五六百人に焼くたてこも

也に池田伊豫守と存村  
返治とへこのむく大細言  
秀吉ゲト知よりりてとく  
こま疎疎一ノノラキ存村  
生捕を焼く一ノノラキ  
後兵八人討死  
享長四年八月朔日十二歳  
りて死すは名休斎

秀信

九条のち記後且位下と叙し  
同後ちよ何ぞ生まを記  
は別居新店と并この之家よ  
実子も記と記ハたかむり  
之家乃しらをて家督を  
ついでにむらぐゆへに存村秀信  
屋にまひて子とて実ハ新店

後河守直頼が子なり、後系  
あよあも

秀信幼少より名は秀長とす  
秀長より諱乃字成とあり  
又禄之年伏見よをひて実父  
丞頼が宅より

東照大権現渡清のちとこりて  
并湯しとた又享乃清隆頼成  
たよふれありとこり

右徳院より神札一紙  
一又字の浪海相を  
なすり紙

寛文五年直札

大指理乃清功年紙がし梅り

おなじく九月にゆりこれのりて

りしゆりりこまよりりて翌年

十一月秀伝

右徳院殿より神湯紙

同十一年清書院裏をつとむ

同十九年元和元年大坂あせの

清仲より乃野隼人ふが紙

つらなり伏巻紙はとむ

元和九年

右軍家よりつらなり海紙

寛文五年正月十九日 嚴令

あつて清目付の役をつとむ

同日年六月十八日四十一歳より

死す 清名え郵

秀嵩 ひでたけ

基立寺末 生玉武院 うぶたまぶつゐん

元和七年十一月

名酒院殿小孫陽 ないうゑんどのこまごひら 一々々酒行 いっささけ

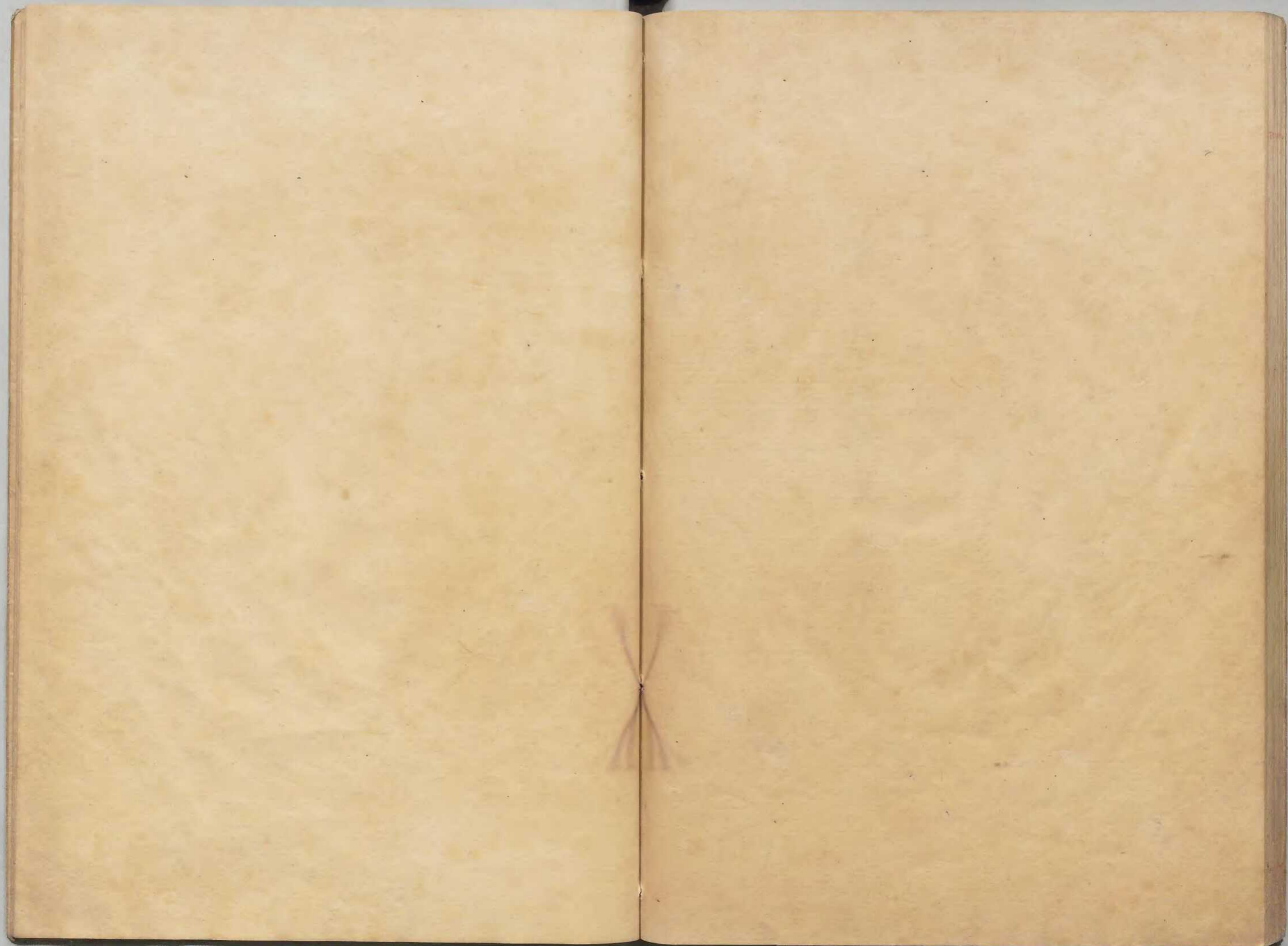
寛永二年

將軍家よりつゝふそすりり

同公十一月十日清書院書院 いっしげん

清とむ

家の故尾藤巴 每甲 いづりしらふらふ



● 勝利

南波世馬

生玉舞流

林

とと南波と号正利  
つりて林と梅氏

正利

母波 生ま日あり

筑前中津之秀秋よつ子

長七郎秀秋率以正利

秀秋が志をもちて江戸よ

作一平久佐渡守大久保左衛門

板倉伊賀守小堀新助等誠

奏者

東照大権現一缺むるやよ 仁よ

いらく正利志をくた功のりと誠

あしめいしより 幕下よつ子

いそぬはるべし 秀秋よつ子

地をいさむといくぐくや正利

志をくた功のりと誠

一百万の子を領し かの鉄炮

五十挺をあつり 彼前乃片上よ

居候まうよをひておきよ

くろくめそ先ゆき

大控現よ神湯しんとう——くそ海流るるささ

任よくくのりりーい海流うみりゅうひさく

たまふべーとそえ糸地いとぢ二千るを

濃引のうびのうらよをむてく海流る

同十二年十月十七日廿五日

よそ死す

勝正かつしやう

散在米門さんざいまいもん 極母波ごくぼなと何々々

生身抄なみんしょう

孝文九年

大控現よ湯たうけんよとう——くそまうり 極母波ごくぼな

改て母波ははなと号ごう以

くそ湯くそとう 極母波ごくぼな 改て母波ははなと号ごう以

家改いえかへ 九巴くこ



